

ご利用のすすめ  
相談支援事業所で  
できること



相談支援事業所とは、障がいのある人が自立した日常生活、  
又は社会生活を営むことができるよう  
様々な障害福祉サービス等を調整する機関です。

わかりづらい手続きや  
サービスについて、  
相談支援専門員に気軽に相談できます。

困りごとの解決や、やりたいことを  
実現するための  
目標を一緒に考えます。

ご自身の目的や希望に基づいた計画  
となりますので、必要なこと、望むことに  
沿ったサービスを受けることができます。

定期的にモニタリングを受けることで  
サービスの見直しや  
ご自身の状況を振り返ることができます。

計画表をお渡しいたします。  
計画内容をいつでも  
見直すことができます。

リハビリテーション専門職の視点で支援します

お問い合わせ先

相談支援事業所 ひなた

〒308-0813 茨城県筑西市大塚589-4  
(ザ・ヒロサワシティ内)

TEL.0296-47-0294

FAX.0296-47-0208

[E-mail] hinata-info@irpa.jp

[URL] <https://irpa.jp>

ホームページはコチラ→



受付時間 [平日] 9:30~16:30

休業日 土・日・祝/夏季・年末年始



交通のご案内

- ◆ (真壁街道から)  
つくば歯科衛生専門学校→時計台 (T字路)  
右隣の赤いロッジ
- ◆ (筑西幹線道路から)  
広沢美術館→時計台手前の左側赤いロッジ

筑西地域自立支援センター

相談支援事業所

ひなた



一般社団法人

茨城県リハビリテーション専門職協会

## ご利用について

### 対象

筑西市・桜川市・結城市・下妻市等の  
障害福祉サービスのご利用を希望する  
身体障がい者(児)・精神障がい者(児)・  
知的障がい者(児)・難病の方

### 内容

- 計画相談支援\*
- 定期的なモニタリング
- サービス担当者会議の開催 など

\*計画相談支援とは、  
サービス等利用計画についての相談及び作成などの  
支援が必要と認められる場合に、障がい者(児)  
の自立した生活を支え、障がい者(児)の抱える課  
題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマ  
ネジメントにより、きめ細かく支援するものです。

### 料金

**無料**

※但し、別途交通費が発生する場合があります。

## ご利用の流れ

— 障害福祉サービスを利用するには —



### 1 ご相談

まずはお電話ください。  
事業所またはご自宅でご希望をお伺いいたします。

### 2 各市町村障害福祉課にて申請

障害福祉サービスの受給申請をします。

### 3 ご契約

### 4 サービス等利用計画の作成

担当の相談支援員が作成します。  
利用する必要なサービスを一緒に考えます。

### 5 障害福祉サービスの利用開始

### 6 モニタリング・サービス担当者会議

より良いサービス提供のため、  
定期的にサービスの利用状況やお悩みを共有し、  
一緒に解決を目指します。

\*順番は入れ替わることがあります。

## 併設事業のご紹介

### ○筑西地域自立支援センター

住み慣れたところで誰もが安心して暮らし続けられる  
ように生活をサポートしていきます。

○介護予防や福祉に関するアドバイス など

### ○無料職業紹介事業

リハビリ専門職等の求人・求職の相談や紹介を行っております。  
「登録料」「紹介料」「手数料」などは、一切かかりません。

○問い合わせメールアドレス [job@irpa.jp](mailto:job@irpa.jp)

### ○茨城県地域リハ・ステーション

茨城県の指定を受け、日常生活を支える取り組みを  
実施しています。

